

大分家庭裁判所委員会議事要旨

1 開催日時

平成22年3月4日(木)午後3時00分から午後4時30分まで

2 開催場所

大分家庭裁判所大会議室

3 出席委員

阿部俊作, 宇根谷孝子, 加藤 誠, 小林 寛, 佐藤敬子, 玉田龍一郎, 長濱庄子,
深田茂人, 松川充康, 渡邊幸恵(五十音順, 敬称略)

4 議事内容

- (1) 新委員自己紹介(阿部委員, 宇根谷委員, 長濱委員)
- (2) 委員長(佐藤委員)の選出及び委員長代理(松川委員)の指名
- (3) 家事調停制度について

ア 模擬調停 ~夫婦関係調整事件(離婚)を題材として~

イ 家事調停委員に対する質問等(:委員, :裁判所, 調停委員)

初めて家事調停を見たが,やはり夫婦は離婚してはいけないというのが実感である。

子どもは決して両親の離婚を望んでいないはずである。子どもの視点に立って,例えば,20年後を見据えた形での話し合いも必要と思う。

模擬調停では,4回目の調停期日によろやく調停が成立しているが,ちょっと時間がかかりすぎるのではないかと感じた。実際の調停は,大体どれくらいの時間がかかっているのか。

ケースによっては,初回や2回目で調停が成立することもある。また,次回期日までの期間を1か月程度空けるようにしているが,これは夫婦の双方がじっくりと自分の気持ちを見つめ直してもらうための時間を確保する意味もある。期日間にじっくりと考えた結果,もう一度やり直すということでも円満解決するケースもある。

調停手続を利用する夫婦の多くは,双方とも相談できる相手がおらず,一人で悩んできた人達が多いように感じる。

調停では,調停委員が中立的な立場で話を聞くことから,双方とも安心

して思いっきり本音を話してくれる。その結果，夫婦間の誤解が解け，うまく解決するケースもある。

これまで調停というものは堅苦しいというイメージがあったが，今回の模擬調停を見て，調停委員が親身になって話を聞く姿勢を知ることができた。普段は打ち明けられないことも，調停委員には話しやすいという印象を受けた。

調停が成立する割合はどの程度か。また，調停で双方の意見が平行線のまま進展しないときはどうなるのか。

調停が成立で終了するのは，概ね半分程度である。また，調停でも解決できないときは，離婚訴訟を提起し，判決による判断を求めることになる。

なお，養育料や面接交渉など申立の内容によっては，調停が成立しない場合に家庭裁判所が審判で判断するものもある。

模擬調停のケースは，家庭裁判所調査官が子どもの生活状況や親権について，学校や子ども本人の意向を調査していたが，一定の限られた時間の中で，子どもの本当の気持ちを引き出すのは難しい面もあると思う。子どもの気持ちを代弁してくれるような立場の人が調停に関与できる制度があってもよいと思う。

調停を進めるに際し，裁判官と評議を行うタイミング等はあるのか。

裁判官との評議は，法律的な判断が必要なケースについて行うことが多い。その他にも，調停委員から要請があるときは，調停の開始前などに行っている。

5 次回期日等について

(1) 日時

平成22年6月18日(金)午後3時から

(2) テーマ

成年後見制度について

(3) 場所

大分家庭裁判所大会議室